

資 料

多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会委員名簿

No.	氏名	フリガナ	種別	備考
1	帆足 文宏	ホシ フミロ	学識経験者	会長
2	矢野 博之	ヤノ ヒロシ	学識経験者	副会長
3	大谷 由布子	オオタニ ユフコ	学識経験者	
4	棚橋 乾	タナハシ カン	市立学校長	
5	山口 順一	ヤマグチ ジュンイチ	市立学校長	
6	井上 美和	イノウエ ミワ	地域団体代表	
7	横山 雅子	ヨコヤマ マサコ	地域団体代表	
8	相澤 暁子	アイザワ アキコ	公募市民	
9	軽辺 恵美	カルヘ エミ	公募市民	
10	久保田 敏彦	クボタ トシコ	公募市民	
11	榊 つきみ	サキ ツキミ	公募市民	
12	国島 香菜子	クニシマ カナコ	区域代表	
13	宮田 かおり	ミヤタ カオリ	区域代表	平成21年5月22日～ 平成21年12月7日

多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会条例

平成15年3月31日
条例第28号改正 平成19年12月27日条例第43号
(設置)

平成20年10月3日条例第37号

第1条 多摩市立小学校及び中学校における望ましい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、多摩市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、教育委員会に答申する。

- (1) 市立学校の一定規模に対する基本的な考え方に関すること。
- (2) 市立学校の適正な配置に関すること。
- (3) 市立学校の通学区域に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる委員11人以内をもって組織し、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 市立学校長 2人以内
- (3) 地域団体を代表する者 2人以内
- (4) 公募市民（市立学校の児童又は生徒の保護者を含む。） 4人以内

2 前項の規定にかかわらず、特定の市立学校の通学区域について審議する場合において、教育委員会は、当該区域の市立学校1校につき1人の区域代表を審議会の委員として加えることができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年を超えない範囲で教育委員会が定める期間とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前2項の規定にかかわらず、前条第2項の委員の任期については、当該区域の審議期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長それぞれ1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 審議会は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局教育部学校支援課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。
(多摩市学区調査研究協議会条例の廃止)
- 2 多摩市学区調査研究協議会条例(昭和61年多摩市条例第30号)は、廃止する。
附 則(平成19年条例第43号)
この条例は、平成20年4月1日から施行する。
附 則(平成20年条例第37号)
この条例は、公布の日から施行する。

多摩市立小・中学校の一定規模
及び適正配置等の基本方針

平成17年9月28日

多摩市教育委員会

目 次

はじめに	p 1
1 一定規模及び適正配置推進の必要性	p 1
(1) 学校の小規模化の状況	p 1
(2) 教育的効果について	p 1
2 一定規模の基本的考え方	p 2
3 一定規模確保の方法	p 2
4 適正配置の基本的考え方	
(1) 一定規模の確保	p 2
(2) 通学距離及び通学上の安全確保	p 2
(3) 地域コミュニティと歴史的背景の考慮	p 2
(4) 1 中複数小の確保	p 2
(5) 学校施設の活用	p 3
5 一定規模及び適正配置の実現に向けて	p 3
(1) 通学区域の見直しのための具体的手法	p 3
① 通学区域の変更	p 3
② 学校の統廃合	p 3
(2) 適正学校数について	p 3
① 小学校	p 3
② 中学校	p 3
(3) 適正学校数の実現に向けて	p 3
① 貝取、豊ヶ丘、南野一丁目・二丁目地区	p 3
② 和田、東寺方、落川、百草、愛宕、桜ヶ丘三丁目地区	p 4
(4) 見直しにあたっての留意点	p 4
① 児童・生徒数の動向把握	p 4
② 地域の合意形成	p 4

はじめに

本市の通学区域の見直しの取り組みについては、平成元年に多摩市学区調査研究協議会に対し、「全市的な通学区域の見直し」について諮問し、その答申を受けて市内を4つのゾーンに分け検討を進めることとしました。その後平成12年まで順次ゾーンごとに協議会に対し「適正な通学区域について」諮問し、答申を経て学校の統廃合を含む通学区域の見直しを実施しました。このことにより8小学校を4小学校に、4中学校を2中学校に統廃合し、全体では小学校21校、中学校10校となり現在に至っています。

このように通学区域について一定の見直しを実施してきましたが、社会全体の少子化傾向に加えニュータウンを持つ本市の特性から、その後も予想以上に学校の小規模化が進んでいます。教育環境の整備という観点から平成15年7月に、改めて「多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会」を設置し、「多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に対する基本的考え方」について諮問しました。審議会の2年間にわたる慎重審議の結果、平成17年6月29日に教育委員会に対し最終答申がなされました。

審議会からの最終答申を受け教育委員会は、「多摩市立小・中学校の一定規模及び適正配置等の基本方針」を以下のとおり定め、学校の一定規模・適正配置を速やかに進め、教育環境の整備に努めてまいります。

1. 一定規模及び適正配置推進の必要性

(1) 学校の小規模化の状況

平成17年5月1日学校基本調査による市立小・中学校の小規模校の状況（小学校12学級未満、中学校9学級未満の学校）は以下のとおりになります。

市内には小学校21校、中学校10校ありますが、小学校では全学年単学級となる学校が5校、また中学校でも単学級を持つ学校があるなど学校の小規模化が進んでいます。

小学校	竜ヶ峰小(6学級)、東愛宕小(6学級)、南豊ヶ丘小(6学級)、西愛宕小(6学級)、北貝取小(6学級)、南鶴牧小(7学級)、西落合小(8学級)、北豊ヶ丘小(9学級)、諏訪小(9学級)、南貝取小(10学級)
中学校	豊ヶ丘中(5学級)、諏訪中(8学級)、東愛宕中(8学級)

(2) 教育的効果について

学校が小規模化することは、「児童生徒一人ひとりに目が行き届きやすくなる」、「異学年の交流が図られやすい」などのメリットがあると言われる一方、「児童生徒の成長・発達に必要な集団活動が十分にできない」「クラス替えができない」、「中学校では教科担任を専任でおけない」「複数の教員による教科研究が十分にできない」、そして「子どもたちの希望する部活動ができない」など、デメリットが数多くあります。こ

のように小規模校については克服できない課題が多く、メリットもあるもののトータルで勘案したとき複数学級の利点が多いと考えます。

このことから、子どもたちの人間関係が発展し、学校の活性化につながる一定規模の確保を目指します。

2. 一定規模の基本的考え方

学校の一定規模に対する基本的考え方を以下のとおりとします。

□学校の学級規模

- ① 小学校については、各学年複数学級を確保する。
- ② 中学校については、各学年4学級以上を理想とし、最低3学級を確保する。

3. 一定規模確保の方法

一定規模を確保するために、小学校については1学年60人を、中学校については1学年105人を下回る場合、小規模校化の前兆として捉え、その時点で再度推計を見直すなど状況を把握し、恒常的に一定規模の確保が困難になると判断される場合、統廃合を含めた通学区域の再編などの対応について検討を開始します。

4. 適正配置の基本的考え方

学校の小規模化が進む中、教育環境を整備する観点から適正配置を推進します。適正配置を推進するための基本的考え方は次のとおりです。

(1) 一定規模の確保

学校教育は、集団生活の中での学習や指導による教育効果を重視しています。従って一定の集団が形成できる一定規模を確保していきます。そのための確保すべき具体的な学級規模は「一定規模の基本的考え方について」に示したとおりです。

(2) 通学距離及び通学上の安全確保

通学距離はなるべく短く設定されることを基本に、道路の高低差も考慮する必要があります。また通学路は交通安全の観点から、主要幹線や河川により分断されないことが望ましい。さらに昨今不審者情報も多いことから、通学における防犯上の観点も考慮します。

(3) 地域コミュニティと歴史的背景の考慮

学校と地域の関わりはますます重要になっています。地域における学校の果たしてきた役割や経緯を踏まえるとともに、教育活動における地域との関わりや防犯上の見守りの強化など地域コミュニティとの整合性や連携に留意します。

(4) 1中複数小の確保

中学では、感性や環境など多くの経験の違う生徒に出会い、視野を広げることが重要です。また、小学校と中学校の通学区域は交友関係や地域との結びつきなどから整合性

をもたせることが望ましい。このことから1中2小が望ましいが、私学への進路動向や地域の実情を踏まえると全ての学校に当てはめることは難しいことから1中複数小を確保することを基本とします。

(5) 学校施設の活用

学校敷地として必要な20,000㎡以上の土地を新たに確保し、学校を整備することは、市内の宅地の状況や経済的な観点から容易ではないことから、現行施設の活用を基本とします。

なお、統合に伴ない必要な施設設備の整備に努めます。

5. 一定規模及び適正配置の実現に向けて

(1) 通学区域の見直しのための具体的手法

一定規模確保のために通学区域を見直す具体的手法としては、以下の二つの方法とします。地区の状況に応じ手法を選択または併用し一定規模及び適正配置を実現していきます。

① 通学区域の変更

大規模校と小規模校が隣り合う場合は、接する通学区域の線引きを変更することにより、両校の一定規模を確保する方法

② 学校の統廃合

隣接する学校同士を統合し、一定規模を確保する方法

(2) 適正学校数について

① 小学校

審議会の答申を踏まえ、適正学校数を16校とします。

② 中学校

審議会の答申を踏まえ、適正学校数を8校とします。

(3) 適正学校数の実現に向けて

小規模校の現状及び将来推計を踏まえ、当面の通学区域の見直しの対象となる優先地区を以下のとおり設定します。

優先地区のほか、落合・鶴牧地区、諏訪地区では小規模校が現存しますが、今後の住宅建設などにより児童・生徒数が増加する要因もあります。今回示した優先地区の学区見直し後に改めて推計等を行い対象校を確定し、適正学校数に向けた取り組みを進め教育環境の整備に努めます。

① 貝取、豊ヶ丘、南野一丁目・二丁目地区

平成元年から平成12年まで取り組んだ通学区域の見直しでは、豊ヶ丘、貝取、南野地区について新たに住宅建設が見込まれたため、大きな見直しは行いませんでした。しかしその後住宅建設は縮小され、現状は全体的に小規模校化が進んでいます。特に中学校は多くの生徒に出会い視野を広げることが重要であり、学校の小規

模化は生徒への影響が大きいため最優先します。

対象校中学校：豊ヶ丘中学校、貝取中学校

小学校：南豊ヶ丘小学校、北豊ヶ丘小学校、北貝取小学校、南貝取小学校

② 和田、東寺方、落川、百草、愛宕、桜ヶ丘三丁目地区

愛宕地区の2つの小学校と竜ヶ峰小学校の小規模化が進んでいます。特に著しく小規模となっている竜ヶ峰小学校と隣接し児童数の増加が見込まれ施設上の対応が必要な多摩第二小学校は緊急度が高いため最優先します。

対象校小学校：多摩第二小学校、竜ヶ峰小学校、東愛宕小学校、西愛宕小学校

※ 下線は最優先校

(4) 見直しにあたっての留意点

① 児童・生徒数の動向把握

マンション等による大規模な住宅建設は、児童・生徒数の増加から、学校の配置にも影響を与える可能性があります。優先地区の小規模校については、推計上の児童・生徒数の増加は見込まれないと予測しています。今後も引き続き開発動向を的確に捉え、児童・生徒数の発生見込みを推計しながら、通学区域の見直しに反映していきます。

② 地域の合意形成

通学区域の見直しにあたっては、保護者や地域住民の合意形成に十分配慮しながら進めていきます。



多摩市立学校の一定規模及び
適正配置等に関する審議会（第3期）会長 殿

多摩市教育委員会



通学区域の見直し等について（諮問）

「多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会条例」に基づき、「多摩市立小・中学校の一定規模及び適正配置等の基本方針」（以下「基本方針」という。）で示した優先地区内における学校の下記事項について諮問します。

記

1 諮問事項

—小学校—

(1) 東愛宕小学校及び西愛宕小学校

- ・ 両校を統合することについて
- ・ 統合年度について
- ・ 統合新校の位置について

(2) 上記統合校に隣接する小学校

- ・ 上記統合を基本として、隣接校の通学区域の一部を検討対象とすることについて

—中学校—

(3) 中学校の通学区域

- ・ 上記隣接校の通学区域見直しを行う場合の中学校の通学区域変更について

2 答申期限

- (1) 小学校 平成21年12月28日
- (2) 中学校 平成22年2月28日

3 諮問理由

多摩市教育委員会は、充実した学校教育の実現を図るためには、市立学校の一定規模及び適正配置の推進が必要であると考え、平成17年6月、多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会（第1期）からの答申をふまえ、同年9月に基本方針を策定しました。

基本方針では、通学区域見直しの優先地区を設定し、特に児童・生徒への影響が大きい学校から、通学区域の見直しを行うことを決めました。

この基本方針に基づき、学校の小規模化が進む愛宕地区の通学区域の見直し等について、貴審議会に諮問します。

4 諮問にあたっての教育委員会の考え方

東愛宕小学校及び西愛宕小学校は、いずれも全学年単学級であることから、充実した学校教育のために複数学級を伴う学級増の確保をめざし、学校統合等の通学区域の見直しが必要です。両校の通学区域の在り方については基本方針において、隣接する大規模な学校と接する通学区域の線引きの変更も手法として示していることから、多摩第二小学校の通学区域の一部も検討対象と考えています。なお多摩第三小学校については、大規模な学校ではなく、また施設の対応可能な児童数の推移が見込まれることから、今回の検討対象外と捉えています。

また、多摩第二小学校の通学区域見直しを行う場合は、併せて関連する中学校の通学区域変更も検討する対象となります。

さらに統合新校の位置については、基本方針に基づいて決定すべきものと考えます。学校統合は、その目的から速やかな実現が望まれますが、必要な準備期間を考慮し、平成23年度、または24年度を目途とします。

なお、上記統合新校の教育を充実する施策についてご意見があればお願いします。

審議会開催経過

第1回審議会（平成21年5月22日）

- 教育委員会から審議会への諮問
- 正副会長選出
- 申し合わせ事項・傍聴人遵守事項の決定、オブザーバー制の導入
- 審議スケジュールの検討

第2回審議会（平成21年6月29日、30日）

- 学校・通学路視察（東愛宕小学校・西愛宕小学校・多摩第二小学校）

第3回審議会（平成21年7月14日）

- 学校・通学路視察の感想・意見交換
- 今後の審議の進め方（主に東愛宕小学校及び西愛宕小学校の議論としながら、一定規模についての議論も進めていく方法）について
- 東愛宕小学校及び西愛宕小学校における課題検討について

第4回審議会（平成21年7月29日）

- 東愛宕小学校及び西愛宕小学校の課題項目についての確認
- 「どのような子どもを育てたいか」「どのような学校にしたいか」「どのような地域をつくって学校を支えていくか」等についての意見交換・整理

第5回審議会（平成21年8月10日）

- 統合に必要な視点と検討課題についての検討

第6回審議会（平成21年8月24日）

- 学識委員による情報提供をふまえた東愛宕小学校及び西愛宕小学校の課題への対応について

第7回審議会（平成21年9月30日）

- 統合新校の魅力ある学校づくり及び東愛宕小学校及び西愛宕小学校の統合の仮確認
- 多摩第二小学校の通学区域の一部の検討について

第8回審議会（平成21年10月19日）

- 多摩第二小学校保護者代表を参考人として意見聴取
- 多摩第二小学校の通学区域の一部を検討対象とすること及び通学区域の柔軟な対応について

第9回審議会（平成21年11月4日）

- 多摩第二小学校の学区を統合新校の学区として検討対象とすることについて
- 東愛宕小学校及び西愛宕小学校統合に伴う通学区域の弾力的運用について

- 平成21年11月7日 西愛宕小学校保護者に対して審議会の検討状況の説明
- 平成21年11月12日 東愛宕小学校保護者に対して審議会の検討状況の説明

第10回審議会（平成21年11月24日）

- 東愛宕小学校及び西愛宕小学校保護者への審議会の検討状況の説明結果について
- 多摩第二小学校の通学区域を統合新校の学区として検討対象とすること及び統合の方向性の再確認について

- 平成21年12月2日 審議会会長が西愛宕小学校保護者と面談。
西愛宕小学校保護者からの「陳情書」を意見・要望として受け取る。

第11回審議会（平成21年12月9日）

- 審議会委員の辞任について
- 西愛宕小学校保護者代表を参考人としての意見聴取
- 審議会審議を継続することについて
- 答申の方向性について
- 東愛宕小学校及び西愛宕小学校を統合する場合の統合年度・学校配置について

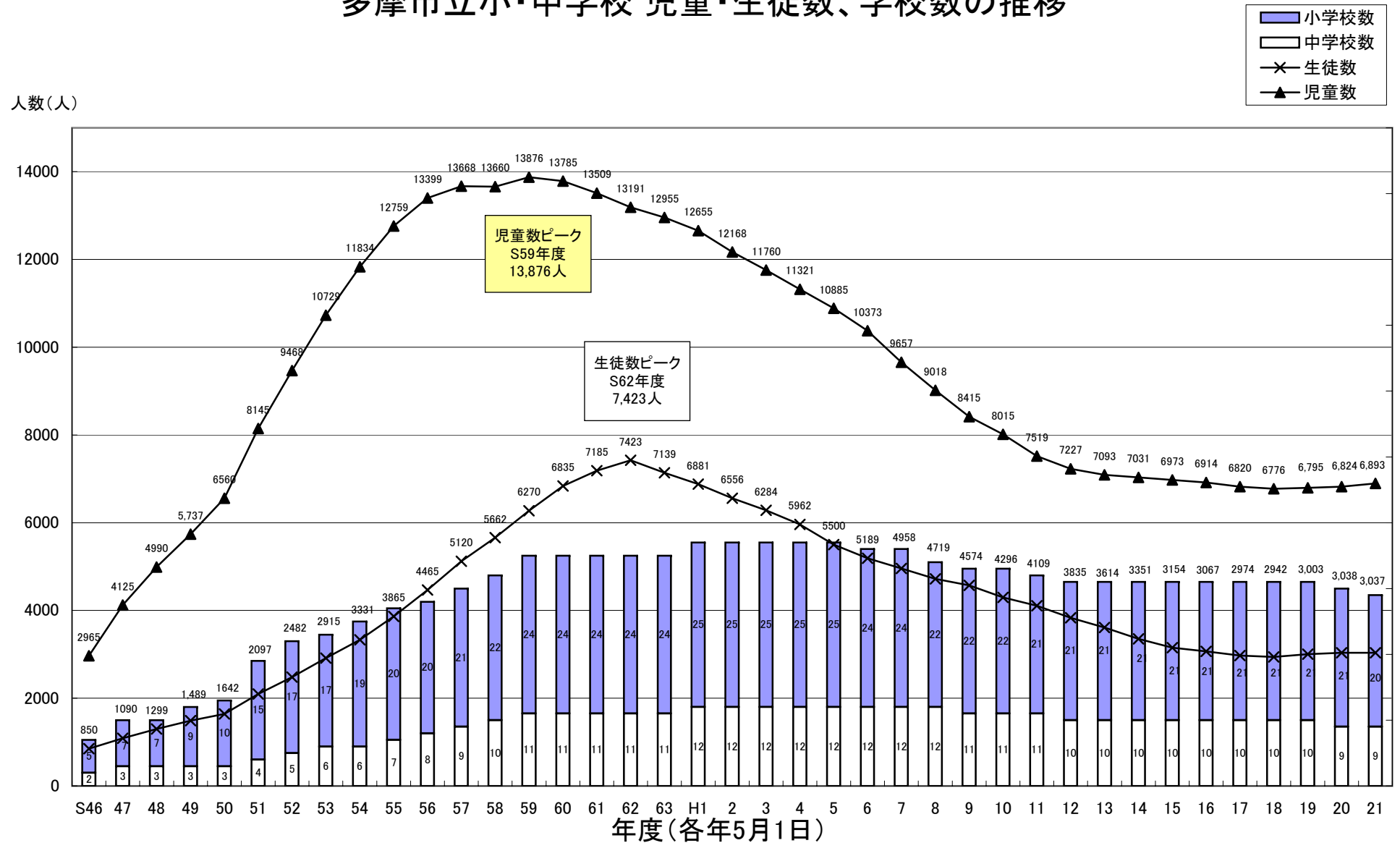
第12回審議会（平成21年12月21日）

- 東愛宕小学校及び西愛宕小学校を統合する場合の統合年度について
- 東愛宕小学校及び西愛宕小学校を統合する場合の学校配置について
- 答申素案について

第13回審議会（平成21年12月28日）

- 答申書の決定
- 答申書を教育委員会教育長に提出

多摩市立小・中学校 児童・生徒数、学校数の推移

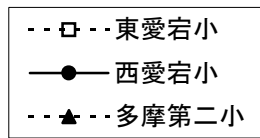


	学校名	普通学級 [児童数]							特別支援学級 [児童数]							児童数 合計	普通学級 [学級数]							特別支援学級 [学級数]			学級数 合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	知的	情緒	計	
1	多摩第一小	115	102	115	98	110	103	643								643	3	3	3	3	3	3	18				18
2	多摩第二小	140	118	141	120	120	125	764								764	4	3	4	3	3	4	21				21
3	多摩第三小	55	66	50	36	59	61	327								327	2	2	2	1	2	2	11				11
4	東愛宕小	15	16	20	24	22	22	119	8	10	6	8	7	3	42	119	1	1	1	1	1	1	6	情緒	5	5	6
5	連光寺小	78	91	80	84	82	81	496								496	2	3	2	3	3	3	16				16
6	北諏訪小	99	110	89	126	104	116	644	4	7	10	17	7	6	51	644	3	3	3	4	3	3	19	言語 難聴	3	3	19
7	東寺方小	61	64	46	69	53	53	346	1	0	6	4	2	3	16	362	2	2	2	2	2	2	12	2	0	2	14
8	南豊ヶ丘小	9	13	16	18	19	20	95								95	1	1	1	1	1	1	6				6
9	西愛宕小	15	26	18	28	12	35	134								134	1	1	1	1	1	1	6				6
10	南貝取小	46	37	33	39	40	32	227								227	2	1	1	1	1	1	7				7
11	北豊ヶ丘小	37	28	44	37	37	43	226								226	1	1	2	1	1	2	8				8
12	南鶴牧小	83	76	57	43	35	33	327	5	4	8	12	5	5	39	327	3	2	2	2	1	1	11	情緒	4	4	11
13	北貝取小	15	17	24	20	30	23	129								129	1	1	1	1	1	1	6				6
14	聖ヶ丘小	38	57	56	49	47	46	293								293	1	2	2	2	2	2	11				11
15	西落合小	50	48	44	41	52	40	275								275	2	2	2	2	2	1	11				11
16	大松台小	78	83	93	86	60	89	489								489	2	3	3	3	2	3	16				16
17	諏訪小	19	25	30	22	25	28	149	知的 情緒	1	1	2	1	1	2	8	173	1	1	1	1	1	6	1	2	3	9
18	永山小	62	70	64	75	95	57	423	3	4	6	4	7	6	30	453	2	2	2	2	3	2	13	4	0	4	17
19	瓜生小	48	55	45	60	51	43	302	5	5	6	5	5	8	34	302	2	2	2	2	2	2	12	情緒	4	4	12
20	東落合小	65	77	66	67	64	61	400	2	3	2	3	3	2	15	415	2	2	2	2	2	2	12	2	0	2	14
	合計	1,128	1,179	1,131	1,142	1,117	1,111	6,808	10	11	20	15	14	15	85	6893	38	38	39	38	37	38	228	9	2	11	239

No.	学校名	普通学級 [生徒数]				特別支援学級 [生徒数]				生徒 数合 計	普通学級 [学級数]				特別支援学級 [学級数]			学級数 合計
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計	知的	情緒	計	
1	多摩中	156	157	114	427	2	1	0	3	427	4	4	3	11	0	1	1	11
2	東愛宕中	63	80	81	224					224	2	2	3	7				7
3	和田中	120	138	135	393	8	3	1	12	405	3	4	4	11	2	0	2	13
4	諏訪中	94	117	103	314	5	1	7	13	327	3	3	3	9	2	0	2	11
5	聖ヶ丘中	61	78	89	228					228	2	2	3	7				7
6	鶴牧中	107	110	140	357					357	3	3	4	10				10
7	多摩永山中	112	113	109	334					334	3	3	3	9				9
8	落合中	88	97	105	290	7	7	7	21	311	3	3	3	9	3	0	3	12
9	青陵中	139	128	157	424	4	7	1	12	424	4	4	4	12	0	2	2	12
	合計	940	1018	1033	2991	20	11	15	46	3,037	27	28	30	85	7	0	7	92

東愛宕小、西愛宕小、多摩第二小

児童数(人)

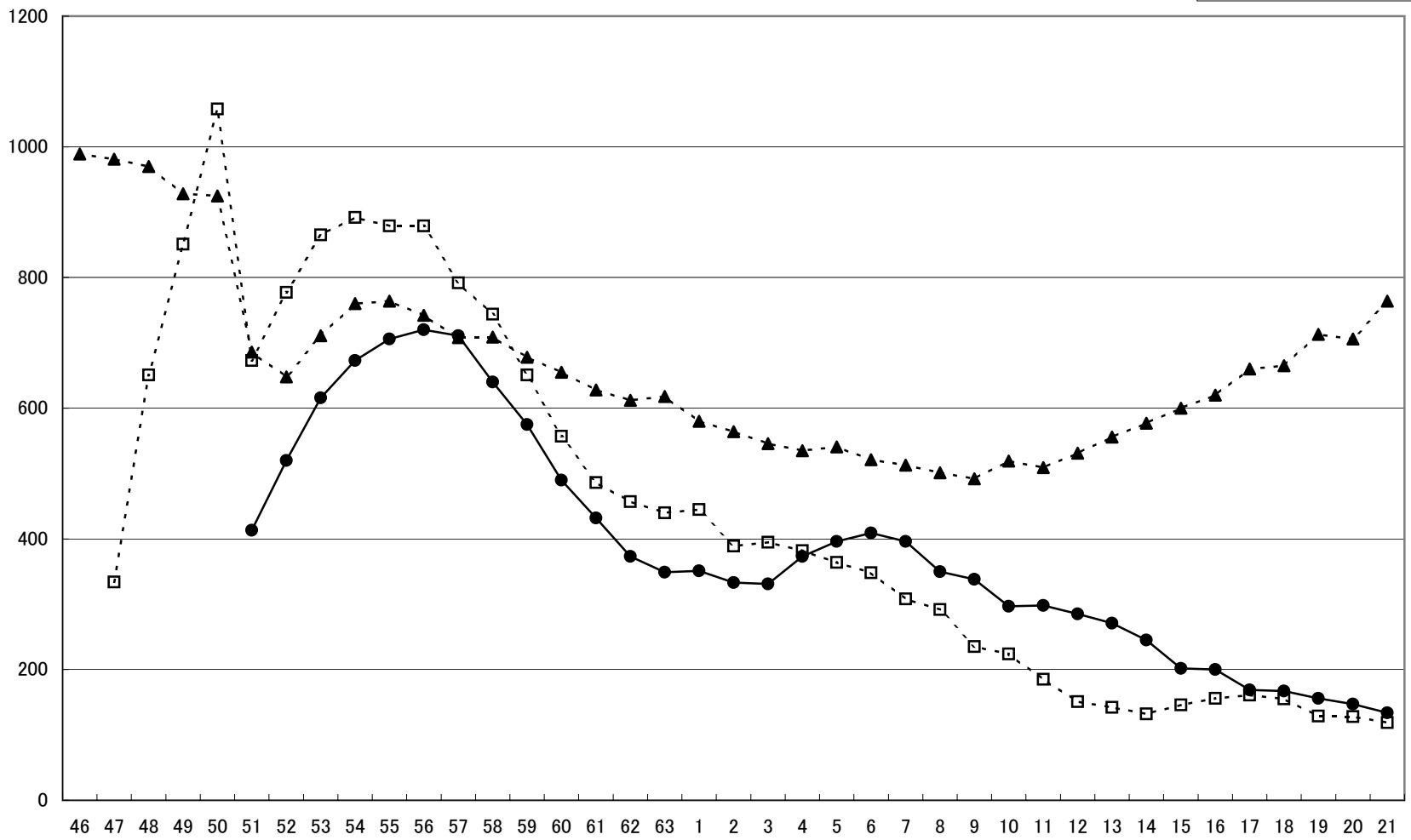


▲多摩第二

H21～ 竜ヶ峰小と
統合後の児童数

●西愛宕小

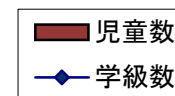
□東愛宕小



年 度(各年5月1日)

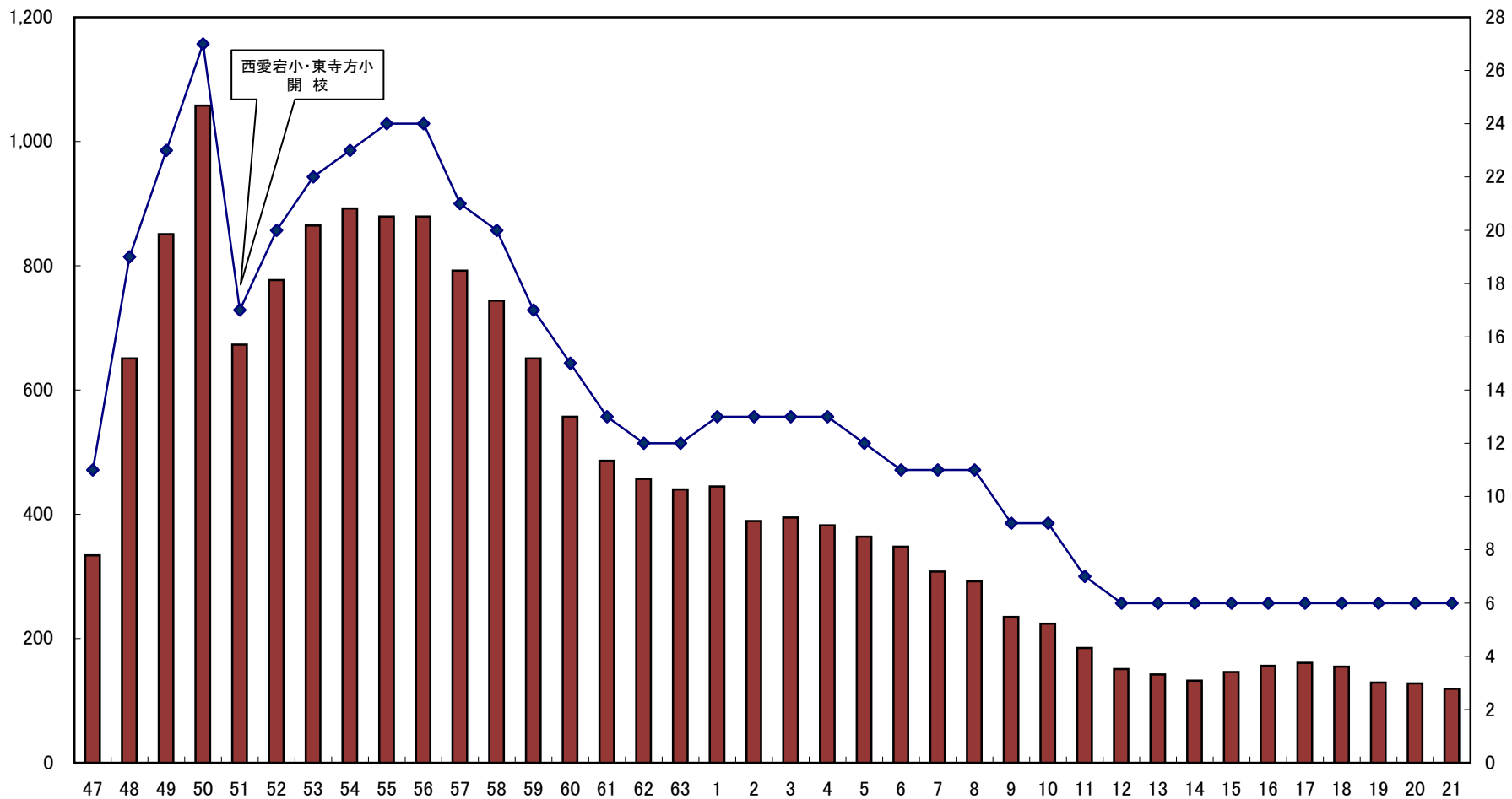
児童数・学級数の推移

東愛宕小学校



児童数

学級数



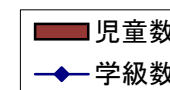
昭和47～50年度 東愛宕小・東愛宕中の開校に伴い、百草、落川、和田の一部を二小から東愛宕小に編入

昭和51年度～ 西愛宕小・東寺方小の開校に伴い、百草、落川、和田の一部を再び二小学区に戻した

年 度(各年5月1日)

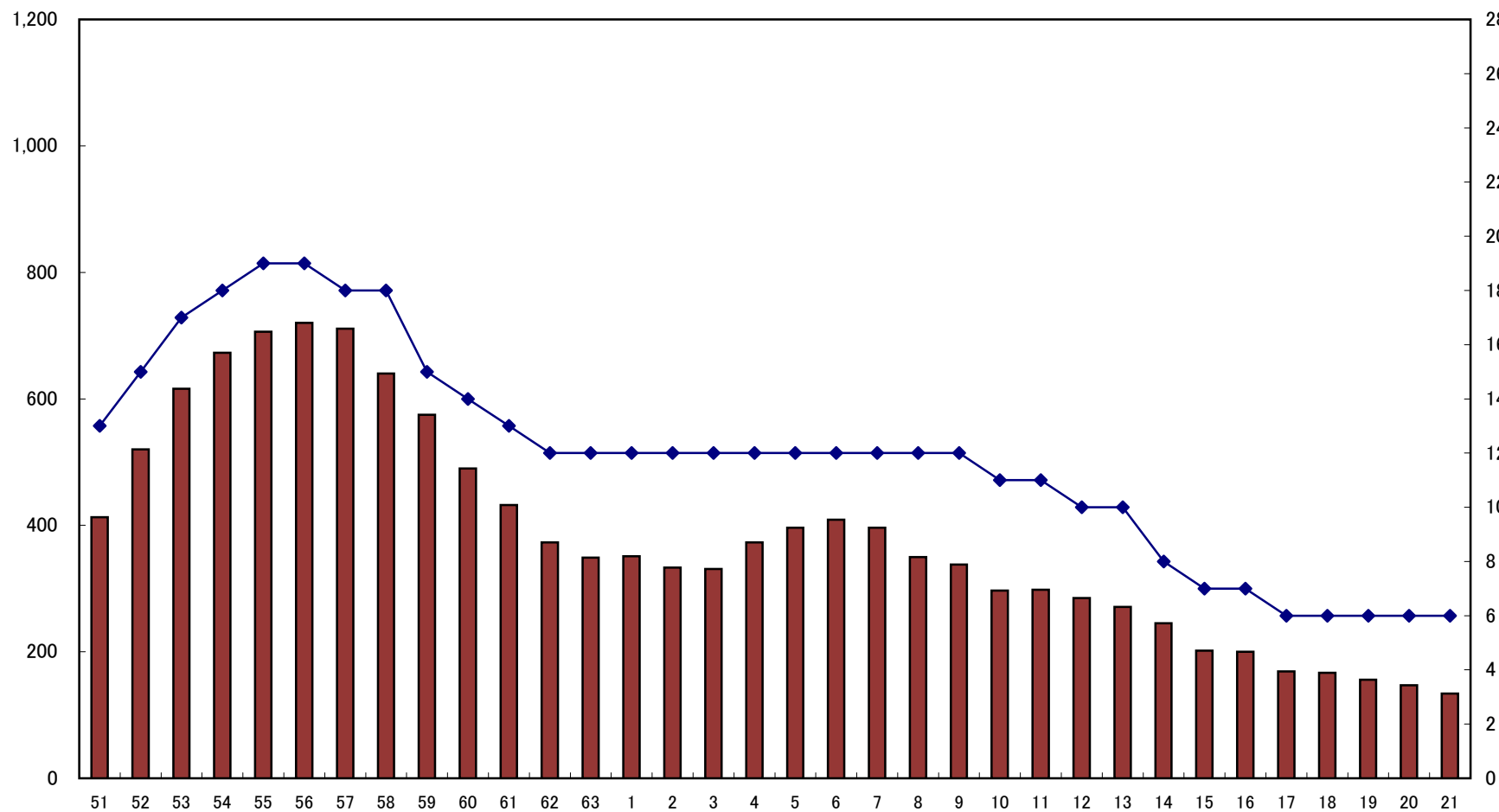
児童数・学級数の推移

西愛宕小学校



児童数

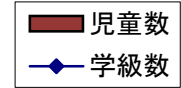
学級数



年度(各年5月1日)

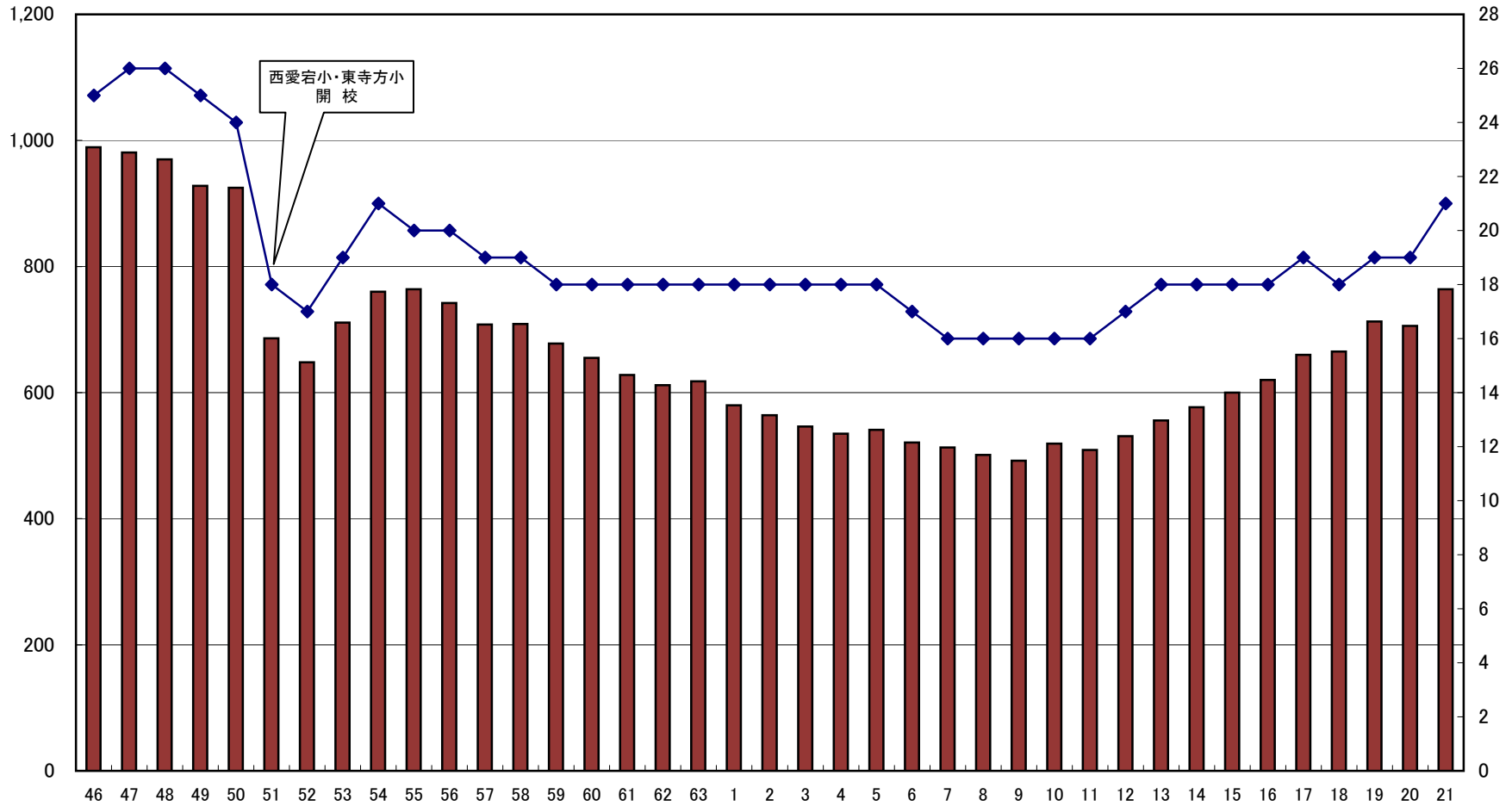
児童数・学級数の推移

多摩第二小学校



児童数

学級数



昭和47～50年度 東愛宕小・東愛宕中の開校に伴い、百草、落川、和田の一部を二小から東愛宕小に編入

昭和51年度～ 西愛宕小・東寺方小の開校に伴い、百草、落川、和田の一部を再び二小学区に戻した

年 度(各年5月1日)

多摩市立小学校児童数推計(普通学級)

平成21年 5月 住宅補正推計

No. 学校名	普通 教室数	H21.5.1		H22.5.1		H23.5.1		H24.5.1		H25.5.1		H26.5.1		H27.5.1	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
001 多摩第一小	24	643	18	652	18	658	18	686	19	771	23	793	24	818	24
002 多摩第二小	22	764	21	784	22	789	22	790	22	774	23	802	24	777	23
003 多摩第三小	14	327	11	329	11	324	11	342	12	356	12	354	12	366	12
006 東愛宕小	15	119	6	113	6	106	6	95	6	90	6	91	6	83	6
008 連光寺小	18	496	16	502	16	504	17	494	16	487	16	465	15	457	14
010 北諏訪小	24	644	19	624	19	630	19	594	18	588	18	569	18	553	18
011 東寺方小	12	346	12	375	12	381	12	383	12	407	12	409	12	433	14
013 南豊ヶ丘小	17	95	6	87	6										
015 西愛宕小	21	134	6	122	6	131	6	121	6	128	6	122	6	126	6
017 南貝取小	23	227	7	232	8										
020 北豊ヶ丘小	18	226	8	226	7										
021 南鶴牧小	19	327	11	393	14	463	16	511	17	551	18	570	18	564	17
022 北貝取小	17	129	6	121	6										
023 聖ヶ丘小	25	293	11	288	10	284	9	272	8	241	7	218	6	218	7
024 西落合小	19	275	11	290	12	296	12	315	12	330	12	363	12	382	12
025 大松台小	22	489	16	494	16	552	18	555	18	569	18	589	18	622	19
026 諏訪小	19	149	6	139	6	125	6	112	6	152	6	136	6	126	6
027 永山小	15	423	13	453	14	416	13	408	13	401	13	393	13	393	13
028 瓜生小	16	302	12	312	12	297	11	280	11	299	11	297	11	288	10
029 東落合小	18	400	12	418	12	425	13	442	14	455	14	455	13	464	13
030 統合新校 (南豊・南貝)	23					317	12	303	12	295	12	293	12	276	11
031 統合新校 (北豊・北貝)	18					337	12	334	12	325	12	340	12	355	12
合計	378	6,808	228	6,954	233	7,035	233	7,037	234	7,219	239	7,259	238	7,301	237

多摩市立中学校生徒数推計(普通学級)

平成21年 5月 住宅補正推計

No.	学校名	普通 教室数	H21.5.1		H22.5.1		H23.5.1		H24.5.1		H25.5.1		H26.5.1		H27.5.1	
			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
101	多摩中	19	427	11	468	12	472	12	479	14	519	15	519	15	539	15
103	東愛宕中	16	224	7	220	7	197	6	189	6	172	6	177	6	172	6
105	和田中	17	393	11	381	11	366	12	373	12	389	12	392	12	403	12
106	諏訪中	15	314	9	321	9	305	9	320	9	313	9	303	9	285	9
111	聖ヶ丘中	18	228	7	204	6	192	6	202	6	204	6	219	6	207	6
112	鶴牧中	15	357	10	321	9	298	9	302	9	333	10	387	11	428	12
113	多摩永山中	19	334	9	325	9	350	10	364	11	376	11	354	10	329	9
114	落合中	12	290	9	279	9	295	9	317	9	347	10	379	11	392	12
115	青陵中	(貝中) 20	424	12	388	11	391	11	372	10	376	12	355	11	352	10
	合計	151	2,991	85	2,907	83	2,866	84	2,918	86	3,029	91	3,085	91	3,107	91

東愛宕小・西愛宕小

平成21年度 (H21.05.01)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	学級数	普通教室
東愛宕小	15	16	20	24	22	22	119	6	15
西愛宕小	15	26	18	28	12	35	134	6	21
計	30	42	38	52	34	57	253		
学級数	1	2	1	2	1	2	9		

平成22年度 (H22.05.01)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	学級数	普通教室
東愛宕小	16	15	16	20	24	22	113	6	15
西愛宕小	25	15	25	18	27	12	122	6	21
計	41	30	41	38	51	34	235		
学級数	2	1	2	1	2	1	9		

平成23年度 (H23.05.01)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	学級数	普通教室
東愛宕小	15	16	15	16	20	24	106	6	15
西愛宕小	21	25	15	25	18	27	131	6	21
計	36	41	30	41	38	51	237		
学級数	1	2	1	2	1	2	9		

平成24年度 (H24.05.01)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	学級数	普通教室
東愛宕小	13	15	16	15	16	20	95	6	15
西愛宕小	17	21	25	15	25	18	121	6	21
計	30	36	41	30	41	38	216		
学級数	1	1	2	1	2	1	8		

平成25年度 (H25.05.01)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	学級数	普通教室
東愛宕小	15	13	15	16	15	16	90	6	15
西愛宕小	25	17	21	25	15	25	128	6	21
計	40	30	36	41	30	41	218		
学級数	1	1	1	2	1	2	8		

平成26年度 (H26.05.01)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	学級数	普通教室
東愛宕小	17	15	13	15	16	15	91	6	15
西愛宕小	19	25	17	21	25	15	122	6	21
計	36	40	30	36	41	30	213		
学級数	1	1	1	1	2	1	7		

平成27年度 (H27.05.01)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	学級数	普通教室
東愛宕小	8	16	15	13	15	16	83	6	15
西愛宕小	19	19	25	17	21	25	126	6	21
計	27	35	40	30	36	41	209		
学級数	1	1	1	1	1	2	7		

意見の整理表

どんな子どもを育てたいか

思いやり、優しさがあり、正しい判断ができ、社会性・向上心が豊かな子

■今まで審議における主な意見

「知・徳・体」の基礎を養う

思いやり、判断力、学力

- 思いやりがあり、責任が持てる子
- 人の痛みが分かり、周りに左右されず意思を持てる子
- 下級生の面倒を見ることができお手本となるような子、自分で善悪の判断がつけられる子
- 思いを自分の言葉で他者に伝えられる子
- 確かな学力の定着と伸長

社会性

- 社会性のある子、社会の中で良好な関係を維持しながら自分の能力を自由に発揮できる子
- 社会で生きていく判断力と想像力を養える子

向上心

- 競争心を持ち、努力しつづけられる子
- 自分自身が挑戦できる子、夢に向かって努力する子
- 積極的に夢に向かって自分の能力を伸ばせる子

■東西愛宕小の現状

東愛宕小の子ども

- ①施設面でも教育の面でも伸び伸びしている。
- ②子どもの人数に対して、地域の大人のほうがかなり多く、ほとんどの行事に地域の方が参加している。子どもだけでできないことも大人が入ってカバーしており、何の支障もなく運営されている。地域と密着しているところが良い。

西愛宕小の子ども

- ①自然がいっぱいで、子どもたちはとても元気。
- ②山の天辺にあり、横が団地でもなく敷地もあるので、環境が良い。
- ③少人数は先生の目が行き届いており、親が安心。子どもは先生に近く、話やすい。
- ④他学年と仲が良い。通常1学年で行うことを2学年で行い、小さい子の面倒をみたりすることができ、兄弟、姉妹になることもできる。

■市教委の取り組み

平成21年度教育目標（抜粋）

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 市民の一人として、地域社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び、考え、行動する個性と創造力豊かな人間
- 家庭・学校・地域と連携した青少年の健全育成
- 社会教育施設の機能の充実、文化財・歴史資料の保存・収集・活用の推進
- 学習の機会や情報の提供による家庭教育支援

これまでの審議における意見	対応
どんな学校にしていきたいか	
1 「知・徳・体」の人間形成の基礎を養う学校 (1) 切磋琢磨するためある程度の人数は必要 (2) 子どもたちの自然な学びあいという観点から、多人数による学校生活 (3) 確かな学力の向上と伸長のための手厚い対応 (4) 知力については競争原理も大きな効果がある (5) 授業の中身が分かるかどうかが大重要 (6) 特別支援学級と統合は切り離して考えてよいか (7) 子ども同士でつくられる位置関係がある程度入れ替わるような環境 (8) 判断力や価値観を培うために人と係わる機会が必要 (9) 子どもは人とのかかわりで成長する	
2 魅力（特色）ある学校について (1) 学級数は少なく、学年の人数は多く（小さな学級で2クラスが理想） (2) 放課後子ども教室のような取組が必要 (3) 地域の学校応援部隊がないと放課後子ども教室の制度にはならない (4) 縦割り活動は、規模は関係なく、学校の中で工夫して取り入れている (5) 子ども達は、はつらつと学校生活を送る環境が重要 (6) 上級生が下級生をフォローする縦割り活動は良い	
3 指導力のある教員配置の学校 (1) 友達同士だけでなく大人との係わりも重要で、子ども達と先生の信頼関係が大重要 (2) 人数が少ないと子どもと先生の距離が近くなる (3) 統合になった場合、特定の学校の先生の配置を多くすべきではない (4) 数年は学級を多く人数を少なくして教員数を増やすべき (5) 先生が気持ちよく仕事をできる環境が必要 (6) 教員に指導力がつくまでピアティーチャーにも頑張ってもらって育ててもらおう仕組みはいい (7) 先生の目が行き届くこと、複数の目で子どもをみること、は親が安心 (8) 教師がいろんな人と触れ合う中で力をつけることが必要 (9) 推計上は統合が必要であり、その上で手厚い人的配置が必要	
4 東西愛宕小の実情をふまえた学校 (1) 良くなる保障がない限り、今の学校で充分 (2) 統合してもまた小規模校で大きくなるのは10年前と同じ (3) 単学級は上手くいけばいいが、一度つまずくとサポートできない (4) 全ての行事に児童だけでなく地域の参加がある (5) 統合する前に現状を見て、もっと長いスパンで考えることが必要 (6) 東愛宕小も縦割り班活動は熱心	
どんな地域を作って学校を支えていきたいか	
1 子どもにとって安心・安全な環境整備 (1) 長くなる通学路の安全・安心の確保 (2) 地域の声かけや見守り	
2 学校と家庭・地域の密接な連携・支援 (1) 両校の特徴である地域に密着している点を生かす (2) 地域の人々の学校への愛着は大きな力 (3) メインは保護者の情熱	

東愛宕小・西愛宕小の比較表

		東愛宕小学校	西愛宕小学校
通学上の安全確保			
・通学区域内での位置		東寄り	西寄り
・最も遠くなる地点		愛宕4-28-2号棟	東寺方3-1-6号棟
・最も遠くなる地点からの距離		約1,300m	約1,330m
・最も遠くなる地点からの時間		約16分	約17分
・不審者情報		(1)19年度 5件、(2)20年度 2件	
学校施設・周辺環境			
・建築年月		昭和47年3月	昭和51年3月
校舎	・校舎面積	4,552㎡	4,562㎡
	・普通教室数	15教室 (特別支援学級で利用の6教室を除く)	21教室
	・校舎耐震補強	耐震補強 平成16年	耐震補強 平成17年
	・大規模改修	大規模改修 平成1年	
校地	・校地面積	23,983㎡	23,244㎡
	・運動場面積(うち有効面積)	12,983㎡	10,391㎡
	・運動場表層仕様	荒木田	赤土
	・標高(多摩第三小73.7mとの差)	90m	119m
	・校地の特性	・南側は斜面 ・職員室から校庭が一望できる	・北側は遊歩道、南側はバス通りに面しており、隣が住宅ではない
	・日照	・校地の南側部分は水はけに難あり	・良好
・周辺環境		・近くに児童館、愛宕東公園、幼稚園、保育所がある	・多摩センター駅に近い ・近くに愛宕第四公園がある
・最寄り駅からの所要時間		「多摩センター」から「愛宕東バス停」約8分	「多摩センター」から「愛宕四丁目バス停」約5分
・学校開放施設使用状況		体育館 9団体 校庭 3団体	体育館 9団体 校庭3団体
児童の分布			
・児童数・学級数(20年5月実績値)		128人	147人
・児童数・学級数(21年5月実績値)		119人	134人
・児童数・学級数(23年5月推計値)		106人	131人
・児童数・学級数(24年5月推計値)		95人	121人
・児童数・学級数(27年5月推計値)		83人	126人
・学区内の住宅建設予定		なし	なし
・分布(学校から半径500m以内の児童数)		162人(東103人、西59人)	156人(東27人、西129人)
学童クラブ			
学童クラブまでの距離		愛宕学童クラブ 約50m	愛宕南学童クラブ 約440m
・20年度当初在籍者		42人<1年10,2年14,3年15,4年3>	32人<1年9,2年9,3年13,4年1>
・21年度当初在籍者		39人<1年10,2年11,3年11,4年7>	28人<1年10,2年10,3年7,4年1>
・20年度当初在籍者		愛宕学童42人、愛宕南学童0人	愛宕学童3人、愛宕南学童29人
・21年度当初在籍者		愛宕学童39人、愛宕南学童0人	愛宕学童1人、愛宕南学童27人

児童の総通学距離の比較（東愛宕小・西愛宕小）

現在の学区	児童数 (人)	統合後の学校の位置					
		東愛宕小学校			西愛宕小学校		
		距離×児童数 (m)	1人当り距離 (m/人)		距離×児童数 (m)	1人当り距離 (m/人)	
東愛宕小	78	11,932	153.0		84,121	1,078.5	
西愛宕小	155	105,400	680.0		49,825	321.5	
計	233	合計 117,332	平均 503.6		合計 133,946	平均 574.9	

